

兵庫県公報

令和3年8月20日 金曜日 第235号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

	ページ
告 示	
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	1
○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	2
○ 歳入の徴収事務の委託（港湾課）	3
○ 公有水面埋立免許変更認可申請に係る関係書類の縦覧（同）	3
公 告	
○ 大規模小売店舗の新設に関する届出（都市計画課）	4
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（同）	5
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	7
○ 同 上（同）	8
○ 同 上（同）	9
○ 同 上（同）	10
○ 同 上（同）	11
○ 同 上（同）	12
○ 同 上（同）	13
○ 入札公告（管理課）	14
○ 同 上（同）	16
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（北播磨県民局）	19
○ 同 上（同）	20
○ 同 上（中播磨県民センター）	20
教育委員会公告	
○ 入札公告（県立東播工業高等学校）	20

告 示

兵庫県告示第894号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和3年8月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
櫻酒造株式会社
丹波篠山市井ノ上字長屋ノ坪182番1
代表取締役社長 嘉納健二
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
櫻酒造株式会社
丹波篠山市井ノ上字長屋ノ坪182番1
- (3) 特定施設に関する事項

種	類	10号ニ	ろ過施設	10号ニ	ろ過施設

能力	10,000L/時	2,400L/時			
工事着手予定年月日	許可後	同左			
工事完成予定年月日	着手後2箇月	同左			
使用開始予定年月日	完成後	同左			
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	8時30分～17時 3時間	同左			
使用時間の季節的変動の概要	毎年11月より翌年4月まで	同左			
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値	区 分	通常	最大	通常	最大
	水素イオン濃度 (水素指数)	6.5	7.0	6.5	7.0
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	100	150	100	150
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	80	120	80	120
	浮遊物質 量 (単位 mg/L)	120	180	120	180
	窒素含有量 (単位 mg/L)	6.7	10	6.7	10
	りん 含有量 (単位 mg/L)	0.6	1.2	0.6	1.2
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)	0	0.5	0	0.5	

備考 他工程において節水対策を講ずるため、排出水の量及び汚濁負荷量が減少する。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 令和3年8月20日から同年9月10日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び丹波篠山市環境みらい部市民衛生課



兵庫県告示第895号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、西播磨県民局光都土木事務所及び佐用町役場に備え置いて縦覧に供する。

令和3年8月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定区域

区域名	市郡名	区町名	町大字名	小字名	地番
林崎(2)	佐用郡	佐用町	林崎	清水ノ元 名倉	255番1の一部、255番1の1の一部、255番1の2、255番19の一部 58番31の一部、58番32、58番32の1、58番33から58番35まで、58番37の一部、58番39の一部、58番49の一部、58番32の1から58番35に至る地先の道路敷、58番37から107

				高木ノ元	番に至る地先の道路敷の一部 104番、105番1、105番2、107番
--	--	--	--	------	--



兵庫県告示第896号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、家島港真浦地区来訪船舶係留施設の使用料の徴収事務を家島観光事業組合に委託した。

令和3年8月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 委託した歳入の名称
兵庫県港湾施設管理条例第9条に規定する来訪船舶係留施設の使用料
- 2 委託した事務の範囲
家島港真浦地区に係る来訪船舶係留施設の使用料の徴収事務
- 3 委託した相手方の住所及び氏名
姫路市家島町真浦590—7
一般社団法人家島観光事業組合
組合長 岡部 賀胤
- 4 委託年月日
令和3年4月1日
- 5 徴収の方法
家島観光事業組合は、使用料の徴収については、納入通知書により行うものとし、当該使用料を領収したときは、領収書を交付するものとする。
なお、徴収の方法については、家島港真浦地区来訪船舶係留施設の歳入に係る事務委託契約書による。



兵庫県告示第897号

昭和62年10月16日付兵庫県指令港第18号の14で免許した、尼崎西宮芦屋港内公有水面埋立てについて、公有水面埋立免許変更許可の申請があったので、公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第13条ノ2第2項において準用する同法第3条第1項の規定により、次のとおり告示し、その関係図書を縦覧に供する。

令和3年8月20日

尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県
代表者 兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 申請者の所在地及び名称
所在地 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
名称 兵庫県
- 2 埋立区域の位置及び面積
 - (1) 位置
尼崎市東海岸町11番、19番の1、26番、23番の1及び17番に接する県有護岸敷の地先公有水面
 - (2) 面積
安定型区画第1-2-2-(2)工区 148,133.63平方メートル
安定型区画第2-3-2工区 244,384.59平方メートル
- 3 埋立地の用途
 - (1) 変更前
都市再開発用地、都市機能用地及び緑地
 - (2) 変更後
都市再開発用地、ふ頭用地、緑地及び道路用地
- 4 申請年月日
令和3年8月3日

5 縦覧の期間及び場所

令和3年8月20日から3週間

関係図書は、兵庫県県土整備部土木局港湾課、兵庫県阪神南県民センター及び尼崎市役所において縦覧に供する。

公 告

大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

令和3年8月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 (仮称) ハローズ小野店

所在地 小野市王子町字宮山806番1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号	佐藤利行

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号	佐藤利行

4 大規模小売店舗の新設をする日

令和4年3月31日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

3,520平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数

166台

(2) 駐輪場の収容台数

108台

(3) 荷さばき施設の面積

120平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の容量

66.0立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

24時間

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

24時間

(3) 駐車場の自動車の出入口の数

出入口2箇所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

8 届出年月日

令和3年7月30日

9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和3年8月20日から4月間

10 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年12月20日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

令和3年8月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 スーパービバホーム伊丹店

所在地 伊丹市鴻池一丁目304番2 ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	梅田 圭

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	飯盛 徹夫

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	梅田 圭

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社LIXILビバ	さいたま市浦和区上木崎一丁目13番1号	渡邊 修

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社ビバホーム	さいたま市浦和区上木崎一丁目13番1号	坂本 晴彦

4 変更年月日

令和3年4月1日ほか

5 届出年月日

令和3年7月28日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和3年8月20日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年12月20日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項及び第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和3年8月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ドラッグコスモスすずかけ台店

所在地 三田市すずかけ台一丁目13番 ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 株式会社コスモス薬品

住所 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

代表者の氏名 横山英昭

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社コスモス薬品	福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号	宇野正晃

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社コスモス薬品	福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号	横山英昭

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社コスモス薬品	福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号	宇野正晃

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社コスモス薬品	福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号	横山英昭

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

ア 変更前

午前10時から午後9時まで

イ 変更後

午前9時から午後9時45分まで

(4) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

ア 変更前

午前9時30分から午後9時30分まで

イ 変更後

午前8時30分から午後10時まで

4 変更年月日

令和3年8月1日ほか

5 届出年月日

令和3年7月28日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和3年8月20日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年12月20日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

令和3年8月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 エディオン新加古川店

所在地 加古川市尾上町安田311番4 ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
----	----	--------

三菱HCキャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	柳井隆博
---------------	-------------------	------

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
----	----	--------

三菱UFJリース株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	白石正
--------------	-------------------	-----

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
----	----	--------

三菱HCキャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	柳井隆博
---------------	-------------------	------

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
----	----	--------

株式会社ミドリ電化	尼崎市潮江一丁目1番50号	中口雄司
-----------	---------------	------

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
----	----	--------

株式会社エディオン	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	久保允誉
-----------	------------------	------

4 変更年月日

令和3年4月1日ほか

5 届出年月日

令和3年7月27日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和3年8月20日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年12月20日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和3年8月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 B i V i 土山

所在地 加古郡播磨町北野添二丁目1604番1

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
大和リース株式会社	大阪府中央区農人橋二丁目1番36号	北 哲 弥

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
大和リース株式会社	大阪府中央区農人橋二丁目1番36号	森 田 俊 作

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
大和リース株式会社	大阪府中央区農人橋二丁目1番36号	北 哲 弥

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社トーホーストア	神戸市東灘区向洋町西五丁目9番	伊 東 啓 樹
株式会社キリン堂	大阪府淀川区宮原四丁目5番36号	寺 西 豊 彦
株式会社セリア	岐阜県大垣市外渕二丁目38番地	河 合 映 治

外2者

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社トーホーストア	神戸市東灘区向洋町西五丁目9番	小 木 曾 正
株式会社キリン堂	大阪府淀川区宮原四丁目5番36号	寺 西 豊 彦
株式会社セリア	岐阜県大垣市外渕二丁目38番地	河 合 映 治

外2者

4 変更年月日

令和3年4月1日ほか

5 届出年月日

令和3年7月30日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課
- (2) 縦覧期間
令和3年8月20日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限
令和3年12月20日
 - (2) 提出先
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

令和3年8月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 ゆめタウン姫路
所在地 姫路市今宿2017-1
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
株式会社イズミ	広島市東区二葉の里三丁目3番1号	山西泰明
- 3 変更事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (1) 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社プラザクリエイト	東京都中央区晴海一丁目8番10号	大島康広
株式会社イズミ	広島市東区二葉の里三丁目3番1号	山西泰明
株式会社ミノル堂	姫路市小姓町85番地の8	井上陽介

 外25者
 - (2) 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社キンバレー	東京都港区虎ノ門4-3-13	岩坪謙信
株式会社イズミ	広島市東区二葉の里三丁目3番1号	山西泰明
株式会社ミノル堂	姫路市小姓町85番地の8	井上陽介

 外26者
- 4 変更年月日
令和3年4月1日ほか
- 5 届出年月日
令和3年8月4日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課
 - (2) 縦覧期間
令和3年8月20日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年12月20日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

令和3年8月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ダイソーひめじ岡田店

所在地 姫路市岡田七反長360番1ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
三菱HCキャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	柳井隆博

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
三菱UFJリース株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	白石正

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
三菱HCキャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	柳井隆博

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	矢野博丈

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	矢野靖二

4 変更年月日

令和3年4月1日ほか

5 届出年月日

令和3年7月27日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課

(2) 縦覧期間

令和3年8月20日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年12月20日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

令和3年8月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 スギ薬局花田店・セリア花田店
所在地 姫路市花田町加納原田字辻ノ元913番 ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
三菱HCキャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	柳井隆博

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ア 変更前

名称 ウェルネス花田店・セリア花田店
所在地 姫路市花田町加納原田字辻ノ元913番 ほか

イ 変更後

名称 スギ薬局花田店・セリア花田店
所在地 姫路市花田町加納原田字辻ノ元913番 ほか

(2) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
三菱UFJリース株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	白石正

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
三菱HCキャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	柳井隆博

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社ウェルネス湖北	島根県松江市西津田二丁目8番20号	村上正一

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
スギホールディングス株式会社	愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4	杉浦克典
株式会社セリア	岐阜県大垣市外濑二丁目38番地	河合映治

4 変更年月日

令和3年4月1日ほか

5 届出年月日

令和3年7月27日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課

(2) 縦覧期間

令和3年8月20日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年12月20日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和3年8月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 フレスポ赤穂

所在地 赤穂市中広902-1 外

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
東洋紡不動産株式会社	大阪市中央区久太郎町二丁目4番27号	渡邊 賢
大和リース株式会社	大阪市中央区農人橋二丁目1番36号	北 哲 弥

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
東洋紡不動産株式会社	大阪市中央区久太郎町二丁目4番27号	中谷 弘 司
大和リース株式会社	大阪市中央区農人橋二丁目1番36号	森田 俊 作

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
東洋紡不動産株式会社	大阪市中央区久太郎町二丁目4番27号	渡邊 賢
大和リース株式会社	大阪市中央区農人橋二丁目1番36号	北 哲 弥

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社ホームセンターアグロ	宍粟市山崎町今宿129-1	安黒 嘉 宣
株式会社ジョイハシモト	赤穂市中広2番地	橋本 義 明
株式会社チヨダ	東京都杉並区成田東四丁目39番8号	舟橋 浩 司

外8者

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社ホームセンターアグロ	宍粟市山崎町今宿129-1	安黒 千 能
株式会社ジョイハシモト	赤穂市中広2番地	橋本 太 志
株式会社チヨダ	東京都杉並区荻窪四丁目30番16号	町野 雅 俊

外6者

4 変更年月日

令和3年6月25日ほか

- 5 届出年月日
令和3年7月30日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課
 - (2) 縦覧期間
令和3年8月20日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限
令和3年12月20日
 - (2) 提出先
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

令和3年8月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 山崎三津ショッピングタウン
所在地 宍粟市山崎町三津240ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
三菱HCキャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	柳井隆博
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	井上亮
- 3 変更事項
大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (1) 変更前

名称	住所	代表者の氏名
三菱UFJリース株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	柳井隆博
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	井上亮
 - (2) 変更後

名称	住所	代表者の氏名
三菱HCキャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	柳井隆博
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	井上亮
- 4 変更年月日
令和3年4月1日
- 5 届出年月日
令和3年7月27日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課
 - (2) 縦覧期間

令和3年8月20日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年12月20日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和3年8月20日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

除雪ドーザ13トン級（新温泉土木事務所）1台

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和4年3月30日（水）

(4) 納入場所

新温泉土木事務所（詳細は仕様書のとおり）

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局管理課 担当 吉岡

電話 (078) 341-7711 内線4935 F A X (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間並びに入札説明書の交付期間

令和3年8月20日（金）から同年9月3日（金）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から

午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 入札の日時及び場所

令和3年10月1日（金）午後2時 兵庫県庁西館1階小入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和3年9月30日（木）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

(2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

令和3年8月20日（金）から同年9月3日（金）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和3年9月3日（金）は午後4時までとする。）

イ 入札の日時

令和3年9月24日（金）午後5時から同年10月1日（金）午後2時まで（県の休日を除く。）

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

4 仕様確認等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和3年8月21日（土）から同年9月15日（水）まで（県の休日を除く。）の午前10時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、令和3年8月21日（土）から同年9月3日（金）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和3年9月3日（金）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

イ 受付場所

前記3(1)アに同じ。

ウ 提出書類

(7) 仕様確認申込書

(4) カタログ等の仕様が確認できる書類

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

令和3年9月24日（金）午後5時までに通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和3年9月29日（水）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

- ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。
- イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和3年10月15日（金）までであること。
- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。
なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること（電子入札を除く。）。
- キ 代理人が入札する場合は、入札開始までに入札執行者に届出すること。
なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。
- ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。
- ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
- (i) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:
Saito Motohiko, Governor of Hyogo Prefecture
- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:
1 Snow dozer (vehicle, 13 tons)
- (3) Delivery period: March 30, 2022
- (4) Delivery place:
Shinonsen Public Works Office (details are described in the specification)
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:
16:00 September 3, 2021
- (6) Deadline for tender:
14:00 October 1, 2021 by direct delivery, electronic bidding system
17:00 September 30, 2021 by mail
- (7) Person to contact concerning the notice:
Mr. Yoshioka, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government 5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567
TEL (078)341-7711 extension 4935

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和3年8月20日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

道路管理パトロール車 10台

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和4年3月15日（火）

(4) 納入場所

西宮土木事務所他9カ所（詳細は仕様書のとおり）

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局管理課 担当 吉岡

電話 (078) 341-7711 内線4935 F A X (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間並びに入札説明書の交付期間

令和3年8月20日（金）から同年9月3日（金）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 入札の日時及び場所

令和3年10月1日（金）午後3時 兵庫県庁西館1階小入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和3年9月30日（木）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

(2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

令和3年8月20日（金）から同年9月3日（金）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和3年9月3日（金）は午後4時までとする。）

イ 入札の日時

令和3年9月24日（金）午後5時から同年10月1日（金）午後3時まで（県の休日を除く。）

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

4 仕様確認等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次に必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和3年8月21日（土）から同年9月15日（水）まで（県の休日を除く。）の午前10時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、令和3年8月21日（土）から同年9月3日（金）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和3年9月3日（金）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

イ 受付場所

前記3(1)アに同じ。

ウ 提出書類

(7) 仕様確認申込書

(4) カタログ等の仕様を確認できる書類

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

令和3年9月24日（金）午後5時までに通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和3年9月29日（水）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和3年10月15日（金）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始までに入札執行者に届出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Saito Motohiko, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

10 Road management patrol cars

(3) Delivery period: March 15, 2022

(4) Delivery place:

Nishinomiya Public Works Office and 9 other locations (details are described in the specification)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 September 3, 2021

(6) Deadline for tender:

15:00 October 1, 2021 by direct delivery, electronic bidding system

17:00 September 30, 2021 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Yoshioka, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural

Government 5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 4935



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年8月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

加西市下宮木町字清水154番の一部、155番の一部、175番1、175番2の一部、175番1地先水路

同 市下宮木町字谷田176番の一部、178番1の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

加西市中野町837番地

小谷正博

3 許可年月日及び許可番号

令和3年7月1日

兵庫県指令北播（加土）（建）第1-4-2号（3加西）

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年8月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
加東市下滝野字奥瀬339番9、339番10、341番4から341番6、394番3、395番2、396番、397番1、397番2、398番、341番5地先里道、341番5地先水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
加東市上滝野2316
有限会社ミキホームライフ 代表取締役 黒崎幹也
- 3 許可年月日及び許可番号
令和3年3月1日
兵庫県指令北播（加土）（建）第1-20号（2加東）

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年8月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
たつの市龍野町日山字古宮ノ下193番1の一部、193番2、194番1、196番、197番、198番、198番1、199番1の一部、199番3、200番1、193番2地先里道、193番2地先水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
姫路市南条三丁目110番地の1
株式会社ユー・ハウス 代表取締役 西川寿明
- 3 許可年月日及び許可番号
令和2年11月9日
兵庫県指令中播（姫土）（建）第1-23号（2たつの）

教育委員会公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和3年8月20日

兵庫県契約担当者

兵庫県立東播工業高等学校長 川西一樹

- 1 調達内容
 - (1) 調達物品及び数量
兵庫県立東播工業高等学校 高速精密旋盤（4尺旋盤・6尺旋盤）一式
 - (2) 調達物品の特質等
調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
 - (3) 納入期限
令和4年3月31日（木）
 - (4) 納入場所
入札説明書等による。
 - (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納税局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「入札参加申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込及び入札の方法等

- (1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒675-0057 加古川市東神吉町神吉1748-1

兵庫県立東播工業高等学校 担当 原田

電話 079-432-6861 F A X 079-432-6862

- (2) 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和3年8月20日（金）から同年9月3日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで

- (3) 入札参加申込書の提出期限

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書及び入札参加資格確認資料（以下「申込書等」という。）を次に定めるところに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けること。

令和3年8月23日（月）から同年9月3日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで

- (4) 入札・開札の日時及び場所

令和3年9月30日（木）午後1時30分 兵庫県立東播工業高等学校 会議室

- (5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により、令和3年9月29日（水）午後4時までに必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和3年9月28日（火）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所及び所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令

和3年10月6日(水)までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の記名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

ア 財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第90条の規定に該当する入札及び申込書等又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

イ 入札時点において、前記2に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

ウ 入札保証保険の保険期間が、上記(4)イに規定する期間に満たない者のした入札は、無効とする。

エ 入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

オ 入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

カ 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消すものとする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書に示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Kawanishi Kazuki, Principal of Hyogo Prefectural Tohban Technical Senior High School

(2) Nature and quantity of the services to be required:

High speed precision lathe (4 shaku lathe, 4 set and 6 shaku lathe, 2 set)

(3) Delivery period:

March 31, 2022

(4) Delivery place:

Depends on the bid instructions

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 September 3, 2021

(6) Deadline for tender:

13:30 September 30, 2021 by direct delivery

16:00 September 29, 2021 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Harada, Administrative Office, Tohban Technical Senior High School

1748-1 Kanki, Higashikanki-cho, Kakogawa, Hyogo 675-0057

TEL 079-432-6861 FAX 079-432-6862